

天草広域連合議会会議録

令和 7 年第 3 回定例会

天草広域連合議会

目 次

8月22日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付したる事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議第13号提案理由説明	3
議第13号質疑・採決	4
報告第2号から議第15号まで提案理由説明	6
報告第2号質疑	9
議第14号質疑・討論・採決	9
議第15号質疑・討論・採決	9
中尾友二君 一般質問	10
継続調査について	14
閉会	14

令和7年第3回天草広域連合議会定例会会議録

1 議事日程

令和7年8月22日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第13号 副広域連合長の選任について
- 第4 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第5 議第14号 財産の取得について
- 第6 議第15号 令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 一般質問

1. 中尾友二議員

(1) 消防職員の職員数の現状について

- ① 天草管内の災害発生状況及び出動体制の現状について
- ② 各署所の運用体制について
- ③ 現在の1本部・3署・10分署体制における適正人員について
- ④ 広域計画でも謳われている「安全で安心して暮らせるまち」を目指すうえで、現状に即した消防職員の確保が重要だと考えるが、今後職員定数を増やす考えはないか。

第8 継続調査について

2 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

3 出席議員は次のとおりである。（9名）

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 若山 敬介 君 | 3番 平山 泰司 君 |
| 4番 松岡 寿 君 | 5番 澤井 一富 君 |
| 6番 中尾 友二 君 | 7番 赤城 史浩 君 |
| 8番 塩田 真一 君 | 9番 田寄 清勝 君 |
| 10番 野崎 幸洋 君 | |

4 欠席議員は次のとおりである。（1名）

- 2番 桑原 千知 君

5 説明のため出席した者の職氏名（15名）

広域連合長 堀江 隆臣 君 副広域連合長 馬場 昭治 君

副広域連合長	山崎 秀典 君	会計管理者	本田 一 君
事務局 長	酒井 孝寛 君	消 防 長	戸村 羊士 君
総務企画課長(兼)会計課長	米村 康二 君	環境衛生課長	早見 博之 君
総 務 課 長	山下 伸介 君	警 防 課 長	松下幸一郎 君
予 防 課 長	並崎 保夫 君	指 令 課 長	茂越 範俊 君
中央消防署長	青柳 雄二 君	北 消 防 署 長	金子 孝行 君
南 消 防 署 長	平山 浩二 君		

6 職務のため出席した者の職氏名（3名）

書 記	谷端 利則 君	書 記	酒井 琴香 君
総務企画課主査	嶋尾 俊輝 君		

午前 9 時54分開会

○議長（若山敬介君）それでは、皆さんおはようございます。

定刻前ではございますけれども、定足数以上のご出席でありますので、これより令和 7 年第 3 回天草広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付してあるとおりであります。

諸般の報告

○議長（若山敬介君）諸般の報告。

議事に入ります前にご報告申し上げます。

令和 7 年 5 月分から 7 月分までの例月出納検査結果報告書が提出されましたので、議会行政委員会に保管いたしております。必要な方はご閲覧ください。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（若山敬介君）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、4 番松岡寿君、7 番赤城史浩君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（若山敬介君）日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日 1 日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

日程第 3 議第13号提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第 3、議第13号副広域連合長の選任についてを議題といたします。

なお、本件は先日の議会運営委員会でご協議いただきました結果、委員会の審査を省略し、本日議決することにご了解をいただいております。

それでは、本件について提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 堀江隆臣君 登壇〕

○広域連合長（堀江隆臣君）おはようございます。

議案書 1 ページ、議第13号副広域連合長の選任につきまして、提案理由をご説明いたし

ます。

副広域連合長を選任するには、天草広域連合規約の規定によりまして、議会の同意を得る必要があります、ご提案するものでございます。

住所は、天草市本渡町広瀬 1 の 72、氏名、馬場昭治、生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、ご審議いただきましてご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（若山敬介君）提案理由の説明は終わりました。

議第13号質疑・採決

○議長（若山敬介君）これより質疑に入りますが、ここでお諮りいたします。

日程第 3、議第13号は委員会への審査を省略し、本日議決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、日程第 3、議第13号は委員会の審査を省略し、本日議決することに決定いたしました。

本件について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑がなければ、議第13号を採決いたします。

本件は連合長提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は連合長提案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 58 分

————— ○ —————

午前 9 時 59 分

○議長（若山敬介君）再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続行いたします。

ここで、馬場昭治副広域連合長からご挨拶をいただきます。

副連合長。

○副広域連合長（馬場昭治君）皆さんおはようございます。

ただいま副連合長に選任をいただきました馬場昭治でございます。本当にありがとうございます。

ざいました。

私も、またさらにしっかりとこの重責を感じて、堀江連合長をしっかりと補佐し、そして山崎副連合長とともに、しっかりこの連合の運営に当たっていきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

○議長（若山敬介君）ありがとうございました。

次に、広域連合長から発言の申出がっておりますので、これを許します。

広域連合長。

〔広域連合長 堀江隆臣君 登壇〕

○広域連合長（堀江隆臣君）初めに、8月10日から11日にかけて発生をいたしました豪雨災害について申し上げます。

今回の豪雨災害は、県内各所に甚大な被害をもたらしております。天草地域におきましても、床上、床下浸水、道路の冠水や崩壊など、多数発生をし、お盆の帰省時期とも重なり、住民生活に多大な影響を及ぼしております。

広域連合としましても、被災された方々が一日でも早く日常生活を取り戻されるよう、全力で取り組んでいく所存でございます。この災害によってお亡くなりになられました方々とそのご家族に深い哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、令和7年第3回天草広域連合議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様方に広域連合長としてご挨拶を申し上げます。

まずは、去る6月16日の広域連合長選挙により当選をし、新たに広域連合長を務めさせていただくことになりました。そのことをまずご報告させていただきます。

これまでの副連合長としての経験を踏まえ、天草地域2市1町の全ての住民の信頼に応えるべく、様々な課題解決に尽力していく所存でありますので、議員の皆様、住民の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

天草広域連合は、第4次広域計画に基づき、介護保険法に基づく介護認定審査会の運営や、ごみ処理、消防などの広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応すべく、関係市町と連携をしながら機能的に事務処理を進めてまいります。

当連合の業務の中でも特に重要な所掌でありますごみ処理業務は、地域の環境保全や住民生活に直結するものですが、近年は、本渡地区清掃センターでの爆発事故、松島地区清掃センターでの浸水事故などのトラブルが続いており、住民の皆様には大変ご不便をおかけする場面が増えております。施設の経年劣化が進む中、今後も突発的な修繕等が発生するおそれは否定できませんが、定期的な点検、修理を重ねながら、安定した施設運営を目指し、取り組んでまいります。

また、契約解除により再出発することになりました新ごみ処理施設の建設につきまして、現有施設の老朽化が進行する中、安定したごみ処理業務遂行のためには新施設の整備

が急務でありますので、引き続き関係市町とも協議を重ねながら、事業推進に注力してまいります。

次に、消防業務についてですが、本年１月に楠浦町で発生しました救急車の事故により、多大なご迷惑をおかけした皆様に対し、心よりおわびを申し上げます。この事故により、多くの方々の信頼を損ねる事態を招いてしまい、執行部一同、深く反省しているところでございます。現在、組織を挙げて再発防止策に取り組んでいるところでございますが、住民の生命と身体、財産を守る組織として、地域の皆様からの信頼を得られますよう、職員の教育や運営体制の見直しなど、さらなる改善策に鋭意努めてまいる所存でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

日程第４ 報告第２号から日程第６ 議第15号まで提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第４、報告第２号繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第６、議第15号令和７年度天草広域連合一般会計補正予算（第２号）まで、以上３件を一括議題といたします。

なお、日程第５、議第14号から日程第６、議第15号までの以上２件は、先日の議会運営委員会でご協議いただきました結果、委員会の審査を省略し、本日議決することにご了解をいただいております。また、質疑の回数は１議題につき２回までですので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第２号から順次提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 堀江隆臣君 登壇〕

○広域連合長（堀江隆臣君）それでは、報告第２号から提案理由の説明を順次申し上げます。

なお、関係する資料といたしましては、提出議案資料及び補正予算書等を別冊参考資料にまとめておりますので、併せてご参照いただければと存じます。

初めに、議案書２ページ及び３ページ、報告第２号繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明いたします。

令和６年度天草広域連合一般会計予算及び補正予算第１号、第２号及び第３号、第２条の繰越明許費を３ページのとおり、令和７年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告するものです。

項目ごとの繰越金額としましては、款４衛生費、項１清掃費、本渡地区清掃センター機械消耗品購入事業ほか３件。

款５消防費、項１消防費、十万山無線中継基地局落雷被害修繕事業ほか１件。

以上、総額２億８,７５９万４千円を繰り越して、今年度に事業を実施するものでございます。

現在までの執行状況ですが、款4衛生費のうち、本渡地区清掃センター機械消耗品購入事業につきましては、納品完了時期が本年12月末になる見込みとなっております。

次に、本渡地区清掃センターDCSほか整備補修事業につきましては、中央制御室DCSシステム機器の製造に期間を要するため、工事完了は来年3月を見込んでいるところで

す。

次に、本渡地区清掃センター不燃物処理施設復旧事業につきましては、昨年12月の2回目となる爆発事故によるものですが、全ての機器が5月に納品され、復旧工事は全て完了しております。

新白洲一般廃棄物最終処分場の屋外地下水集水ポンプ電気盤製造事業につきましては、本年度発注予定である屋外集水ポンプへの送電線配管敷設工事に合わせて、10月末に完了する見込みであります。

十万山無線中継基地局落雷被害修繕事業につきましては、10月に完了する見込みであります。

消防車両購入事業（水槽付救助ポンプ自動車及び救助用資機材購入）でございますが、これらにつきましては、6月30日に納品され、北消防署において7月21日から運用を開始しております。

次に、議案書4ページ、議第14号財産の取得につきましてご説明いたします。

本件は、高規格救急自動車に積載する自動心肺蘇生器を取得するものでございます。

令和7年5月26日に指名審査委員会を開催し、指名競争入札により6月12日に開札、6月13日に仮契約を締結しております。取得金額は2,202万2千円、契約の相手方は福岡市博多区東比恵2丁目11番30号、日本船舶薬品株式会社福岡市支店支店長松尾賢一氏でございます。予定価格が2千万円以上の動産の買入れをするには、天草広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

なお納期につきましては、令和7年12月26日としております。

次に、議案書5ページ、議第15号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,948万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億7,509万7千円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、令和6年度決算に伴う繰越金及び諸収入の増額補正でございます。

続いて歳出でございますが、補正の目的としまして、一般管理費、職員の産前産後休暇及び育児休業に伴う業務補完のための会計年度任用職員報酬の増額補正、ほか6件を上げております。

項目ごとにご説明いたします。

款 2 総務費、一般管理費210万 9 千円の増額でございます。

総務企画課職員 2 名の産前産後休暇及び育児休業取得に伴う業務補完のための会計年度任用職員報酬 2 名分の増となっております。

次に、款 4 衛生費、清掃総務費26万 7 千円の増額でございます。

職員の退職に伴う業務補完のための会計年度任用職員報酬105万 5 千円の増額、給料では職員退職に伴う減額と人事異動による増額により、合計81万 8 千円の減額、会計年度任用職員の費用弁償 3 万円の増額でございます。

次に、本渡地区清掃センター費でございますが、老朽化により計画外の補修工事が必要となったため、工事請負費2, 209万 7 千円の増額、負担金補助及び交付金では本渡地区清掃センターの操業期間の再延長に係る地域環境保全交付金400万円を増額しております。

次に、松島地区清掃センター費1, 753万 4 千円の増額でございます。

本渡地区清掃センター同様、老朽化による計画外の補修工事が必要となったため、工事請負費を増額するものでございます。

次に、款 6 諸支出金、積立金4, 409万円の増額でございます。

こちらは、地方財政法第 7 条第 1 項の規定により、財政調整基金積立金の増額をするものです。

最後に、款 7 予備費ですが、補正前の額1, 500万円に補正第 2 号予備費計上額938万 5 千円を増額した2, 438万 5 千円が補正後の予備費となります。

2 ページには、予備費市町持分表をつけておりますので、ご参照ください。

次に、3 ページをお願いします。

繰越明許費として、松島地区清掃センター白放送風機補修工事ほか 1 件を計上しております。浸水事故の影響で、年度内の完了ができないことから設定するものです。

次に、4 ページをお願いします。

川崎技研グループとの契約が解除となったこと、第 2 回議会臨時会にて権利の放棄及び和解についての議案が可決されたことに伴い、関連債務負担行為 2 件を廃止するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、ご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山敬介君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、ここでお諮りいたします。

日程第 5、議第14号から日程第 6、議第15号までの以上 2 件は、委員会の審査を省略し、本日議決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会の審査を省略して、本日議決することに決定をいたしました。

報告第2号質疑

○議長（若山敬介君）日程第4、報告第2号繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑がなければ、次に進みます。

議第14号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第5、議第14号財産の取得についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第14号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第15号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第6、議第15号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第15号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 一般質問

○議長（若山敬介君）日程第7、一般質問を行います。

6番中尾友二君の質問を許します。

6番中尾友二君。

〔議員 中尾友二君 登壇〕

○議員（中尾友二君）おはようございます。議席番号6番、中尾友二です。

まず、8月10日、11日の豪雨災害で被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々へご冥福をお祈り申し上げます。一日も早い復旧・復興を望んでいるところでございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、消防職員の職員数の現状について一般質問をさせていただきます。

近年、全国各地で大規模な地震が頻発している状況の中、昨年8月8日に日向灘を震源として発生した地震では、初の南海トラフ地震臨時情報が発表され、巨大地震の発生をより身近なものとして感じさせられたことを記憶いたしております。今年に入ってから、鹿児島県トカラ列島周辺においては群発地震が現在でも継続している状況です。

また、地球温暖化の影響による異常気象により、集中豪雨による土砂災害や浸水災害のほか、大規模な山林火災も頻発しており、いつどこで大規模な災害が発生してもおかしくない状況にあると感じております。

天草広域連合が定める第4次広域計画では、総合的な消防力の充実、確保により、住民の生命と財産を保護し、安全で安心して暮らせるまちを目指すことが記されていますが、天草地域では、近年高齢化の進行による救急出動件数の増加や消防団員の減少などにより、消防職員への業務負担が増加してくることが予測されます。このような状況では、住民の生命と安全を守るための消防体制が慢性的に逼迫してしまい、今後の地域防災力を維持することが困難になるのではないかと考えております。

ここでまず、天草管内の災害発生状況及び出動態勢の現状についてお伺いいたします。

○議長（若山敬介君）消防総務課長。

〔総務課長 山下伸介君 登壇〕

○総務課長（山下伸介君）おはようございます。消防本部総務課長の山下でございます。

天草管内の災害発生状況及び消防本部の出動態勢の現状につきましてお答えいたします。

天草広域連合では、天草島内878.38平方キロメートルを1本部3署10分署を配置し、

215名の職員で運営しているところでございます。

令和6年中の火災、救急等の災害発生件数につきましては、火災が62件、救急が6,639件発生している状況で、構成市町別の発生状況につきましては、配付している資料のとおりでございます。中でも救急件数は、令和3年に5,669件であった発生件数が、新型コロナウイルス感染症が収束した翌年には14%増の6,463件と飛躍的に増加し、その後も住民の高齢化の影響もあり、年々増加しております。

次に、各署所の車両及び勤務する職員についてでございますが、中央消防署については予防専従職員として3名の日勤職員のほか、36名の職員が2交替で勤務し、消防自動車10台、救急自動車2台を運用している状況で、1日の勤務人員については11名を確保しております。

北消防署については22名、南消防署については20名の職員が同じく2交替で勤務し、消防自動車3台、救急自動車2台を運用しております。1日の勤務人員については、北消防署7名、南消防署6名を確保しております。

分署については、新和・五和分署は8名、その他の分署については10名の職員が同じく2交替で勤務し、消防自動車1台と救急自動車1台を運用しております。1日の勤務人員については、3名で運用をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）6番中尾友二君。

○議員（中尾友二君）答弁ありがとうございました。

先ほどの答弁の中で、分署における1日の勤務人員は3名で運用しているとのことでしたが、火災や救急が同時に発生した場合に、迅速に対応してもらえるのか、少々不安に感じられますが、具体的にどのような運用を行っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（若山敬介君）消防本部総務課長。

○総務課長（山下伸介君）総務課長の山下でございます。

分署における緊急出動時の運用体制につきましてお答えいたします。

現状の環境下において、分署では3名の人員で2台の車両を運用しなければならないため、同一管内で複数の事案が発生した場合、近隣署所から応援を出動させて対応しております。また、分署に配備する車両等につきましては、マンパワー不足を補うため、小型水槽付消防ポンプ自動車や自動心肺蘇生器など、少人数でも初期対応が可能な資機材を計画的に整備しております。今年度中には、全ての署所への配備が完了する予定でございます。

一方で、火災現場、特に職員数が少ない分署での活動においては、消防団の協力が不可欠となりますが、現在の天草管内の消防団員数は3,331人であり、10年前の4,304人から約千人減少しており、将来にわたり現在の火災活動体制が維持できるのか、不安を抱えているところでございます。

この件につきましては、本年4月から6月にかけて開催されました天草広域連合広域計画等策定審議会でも、消防団員が減少傾向にある中、消防力の強化に向けて常備消防の人員拡充を検討すべきとのご意見もあり、住民や消防団関係者からも問題提起をされております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）6番中尾友二君。

○議員（中尾友二君）ありがとうございました。

ただいまの説明の中で、消防車両等を運用するには、消防団の協力が不可欠であるとのこと。現在、消防団についても団員の確保が困難であることや、会社勤めをしている団員も多く、管轄区域を不在にすることが日常的になっていることなど、消防団員の協力を前提とした活動にはいささか不安を覚えてしまいます。

それでは、この広大な天草圏域において、消防団員の減少を見据えたときに、確実に安定的な消防力を確保するためには、現在の1本部3署10分署体制では何人の職員が必要となるのかをお伺いいたします。

○議長（若山敬介君）消防本部総務課長。

○総務課長（山下伸介君）総務課長の山下でございます。

現体制に必要な職員数についてお答えいたします。

市町村が消防力の整備を進める上で目標とすべき基準として、国が示している消防力の整備指針というものがございます。この指針に基づき算定した結果、当消防本部の署所数及び緊急車両の保有台数から勘案した消防職員数は325名となり、現在の職員定数230名に対し95名不足する数値となっております。この指針では、消防ポンプ自動車の搭乗人員は5人となっておりますが、「作業の負担を軽減するための資機材又は装置を備えている場合は、当該消防隊の隊員の数を4人とすることができる」との緩和条件が示されております。当消防本部に配備している消防車につきましては、全てがこの緩和条件を満たしていますので、消防ポンプ自動車には最低4名の人員が必要になると考えております。

その他、消防力の整備指針に示されている予防専従職員及び指令課専従職員を考慮し算出した天草消防の適正人員について説明いたします。

まず、中央消防署につきましては、消防ポンプ自動車2台、救助工作車1台を運用するための人員として13名、北消防署及び南消防署については、消防ポンプ自動車と救急自動車各1台を運用する7名、分署につきましては、消防ポンプ自動車を運用するための4名を基準とし、また予防専従職員16名及び指令課専従職員16名を配置して算出した必要人員は、269名が必要と考えております。

配置人員数の詳細を資料に載せておりますので、ご参照ください。

そのほかにも、特別休暇や年次有給休暇の取得、国が推進する男性職員の育児休暇取得、職員の長期出張、疾病などによる長期休暇など、職員の休暇取得に関しても適正な対

応が求められており、定員増が必要となる要因となっております。

ちなみに、県内の同規模職員数である八代消防本部における分署の1日の勤務人員は、常時4名を確保しているということでございます。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）6番中尾友二君。

○議員（中尾友二君）ありがとうございました。

最後に、広域連合長にお尋ねをいたします。

広域計画にも示されている総合的な消防力の充実、確保により、住民の生命と財産を保護し、安全で安心して暮らせるまちを目指す上で、消防職員の増員は必要であると考えますが、連合長のお考えをお願いいたします。

○議長（若山敬介君）広域連合長。

○広域連合長（堀江隆臣君）お答えいたします。

ただいま担当課長からの答弁もございましたが、火災現場の消火活動において、消防職員と消防団の連携した活動は必要不可欠であります。今後も、さらなる充実を図っていかねばならないものだというふうに認識をしているところでございます。

一方で、高齢化や人口減少による影響で、消防団員の減少に歯止めがかからない現状を勘案しますと、消防力の強化、とりわけ消火活動に携わるマンパワーの確保は、天草地域にとって喫緊の課題であるというふうに認識しております。

連合としては、広域消防の充実は是が非でも必要だというふうな認識はありますが、職員の増ということになれば、それぞれ構成自治体のほうで負担いただく人件費も増えます。それに伴いまして、関係市町負担金も増額が必要ということになってまいりますので、こちらについては構成自治体との慎重な協議が必要ではございますが、消防力の充実、確保のためにも、今後関係市町と協議をし、消防職員の定員適正化計画等を策定するなど、鋭意取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）6番中尾友二君。

○議員（中尾友二君）答弁ありがとうございました。

今回の質問については、天草に暮らす私たち住民が、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を願ってのものであります。総務省が発表している地方公共団体の部門別職員数の推移を見ても、一般行政や福祉関係、教育、公営企業などの職員数は全て減少傾向にあります。消防、警察の職員数は常に緩やかな増加傾向になっております。このことは、全国の自治体が近年頻発している想定外の災害に備えるため、体制の強化に努めている結果であり、行政職の中でも防災をつかさどる消防職は、ほかの職種とは少し別の尺度で考え、職員の増員を図らなければならないと考えております。

住民の命と財産を守る体制は、日常の中にあるべき安心インフラです。持続可能な消防

体制の構築に向け、関係機関の積極的な検討と対応を要望し、そしてまた連合長からも話がありました、それぞれの各市町の構成でもありますし、その負担金の増にもなるかと思いますが、住民の命の行政サービスを低下させないように、各構成市町におかれても十分検討していただきますようお願い申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（若山敬介君）以上で6番中尾友二君の質問を終わります。

日程第8 継続調査について

○議長（若山敬介君）日程第8、継続調査について。

議会運営委員長より、所管事務について閉会中の継続調査の申出があります。委員長から申出のとおり、継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

閉 会

以上で本定例会に提出されました案件全部を議了いたしました。

これをもちまして議事を閉じ、令和7年第3回天草広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 若 山 敬 介

議 員 松 岡 寿

議 員 赤 城 史 浩